

公募型プロポーザル方式 審査方法

2026 年 7 月

放射線影響研究所

本資料は、公益財団法人 放射線影響研究所（以下「放影研」という。）が調達する「放影研ウェブサイトリニューアル」に係る審査方法について、参加者向けに説明するものである。審査を公正に行うため、放影研公式ホームページリニューアルに関する審査委員会（以下、審査委員会という。）による審査を実施する。審査においては、次の各項目に掲げる評価に基づき、総合計点が最も高いものを優先交渉権者として選定する。

なお、当該事業者が辞退や参加資格要件を欠くことが判明した場合には、次点の事業者を優先交渉権者として選定する。

1. 企画提案書の評価方法

調達案件の性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の評価は、評価対象となる技術的要件について、当該調達の目的・内容に応じ、事業上の必要性等の観点から評価項目（必須項目とそれ以外の項目）を設定して行う。必須項目については、「提案依頼書」の 2) 提案依頼事項（2-2 機能要件（加点要件）を除く）及び 4) プロジェクトに関する項目ごとに最低限の要求要件を示し、この要件を満たしていない場合は不合格とする。必須項目以外の加点要件については評価得点（以下「技術点」という。）を与える。加点対象となる各項目における評価項目及び評価項目への配点は、別添「提案評価採点シート」における「加点要件」を参照されたい。

技術点 ＝ 加点要件の各評価項目の合計点数（1000点満点）

【加点基準 2段階】

配点表の配点（加点基準を満たしている）

0（加点基準を満たしていない）

なお、「提案依頼書」に記載されていない性能等は、評価の対象としない。また、「提案依頼書」に記載されている性能等であっても、提案書に記載された性能等が放影研における必要度・重要度に照らして必要範囲を超え、評価する意義が乏しいものについては、評価の対象としないことがある。

2. プレゼンテーションの評価方法

公募案件の性格上、1. に掲げる、企画提案書の評価と併せてプレゼンテーション に対する評価項目を設定する。当該評価は、審査委員会の各審査員が採点した合計得点を評価得点（以下「企画点」という。）とする。各項目における評価得点及び評価項目の配点は、別添「提案評価採点シート」における「企画要件」を参照されたい。

（審査員5名の各持分評点は300点、満点合計は1500点）

【採点基準 4段階】

<5点満点>

- 5 (採点基準を満たした上でプラス α の提案がある)
- 3 (採点基準を十分満たしている)
- 1 (採点基準を一部満たしているが不足がある)
- 0 (採点基準をほとんど満たしていない)

【加点基準 2段階】

<5点満点>

- 5 (加点基準を満たしている)
- 0 (加点基準を満たしていない)

※上記の採点および加点結果に対して、各項目の重みづけを乗算したものが評点となる。

3. 優先交渉権者の決定方法

- (1) 見積価格、技術要件及び企画提案に対する評価は、次の各要件に該当する参加者のうち、4. 総合評価の方法により得られた数値が最も高い者を優先交渉権者とする。
 - ① 予算の範囲内で見積価格を提示した参加者であること
 - ② 提案案件の性能等が「提案依頼書」で規定する技術的要件を全て満たしている提案をした参加者であること
- (2) 総合評価において得点が同点の場合は、価格点以外の評価項目の合計点が高い参加者を優先交渉権者とする。また、価格点以外の合計点がなお同点である場合は、企画点が高い者を優先交渉権者とする。
- (3) 上記によってもなお優先交渉権者を確定できない場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。この場合において、当該参加者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない放影研の職員に、これに代わってくじを引かせて優先交渉権者を決定する。

表1. 総合評価における配点表

評価対象	満点
提案依頼書における加点評価	1,000点
企画提案書及びプレゼンテーションによる企画評価	1,500点
見積価格による価格評価	500点
合 計	3,000点

4. 総合評価の方法

- (1) 見積価格の得点配分と、性能等への加点及び企画提案書に対する得点配分は、表1に示すとおりとする。
- (2) 評価の対象となる見積価格は構築費用のみとする。ただし、別途提示された保守費用の見積額が構築費用の1/2を超える場合には、その全額を評価対象となる見積価格に合

算するものとする。

- (3) 見積価格の評価は、予算の制限の範囲内で、全参加者中の最低見積価格を当該参加者の見積価格で除して得た値に、価格評価に対する得点配分を乗じて得た値（以下「価格点」という。）とする。

価格点＝（全参加者中の最低見積価格／当該参加者の見積価格）×（価格評価に対する得点配分）

- (4) 優先交渉権者の決定は、技術点、価格点及び企画点を合算した数値が最も高い者を優先交渉権者とする。
- (5) 実施要領に記載する提出期限内に提出された企画提案書と費用見積書から予め算出した加点评価（1,000点満点）と価格評価（500点満点）の合計点数において、上位3社がプレゼンテーションを実施できるものとする。

5. 予算上限額

本プロジェクトの予算上限を16,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）に設定します。提案時にはこの上限を超えない範囲での見積額を提示してください。予算上限を超えて提案された企画については、審査の対象から除外されることとなりますのでご注意ください。

なお、ここで示す予算上限額は構築費用のみを対象とします。別途提示が必要となる保守費用については、この予算上限には含まれませんのでご注意ください。

6. その他

審査における2項目（必須項目の評価を含む企画点と価格点）の合計評価点が6割（1,200点）未満の者は、優先交渉権者および次点交渉権者とししない。